

令和2年6月22日

生徒・保護者の皆様へ

兵庫県職員採用試験にかかる本校校舎の試験会場使用について

兵庫県職員行政A（大卒程度）・資格免許職採用試験会場として、本校普通教室棟等を使用します。試験は、兵庫県人事委員会が実施します。

新型コロナウイルス感染症対策について、十分配慮しながら実施しますので、ご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

記

- 1 試験日 令和2年6月28日（日）
普通教室棟、特別教室棟は、立入禁止とさせていただきます。
- 2 試験準備日 令和2年6月27日（土）
普通教室棟、特別教室棟は、立入禁止とさせていただきます。
- 3 新型コロナウイルス感染予防対策について
 - (1) 受験者の間隔を確保して試験を実施します。
 - (2) 常時窓を開放し換気を徹底します。
 - (3) 咳エチケットとして、受験者、試験員へマスクを着用させます。
 - (4) 手指消毒液を設置し、受験者、試験員に使用を徹底させます。
 - (5) 試験会場（建物）入館場所に消毒マットを設置します。
 - (6) 受験票にコロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない者は受験しないよう、周知します。
 - (7) 受付時に当日の朝の体温を申告（受験票余白に記入）させ、体温が高い者は検温を実施します。
 - (8) 受付時にソーシャルディスタンスが確保できるよう足下に基準線を設置します（養生テープにより基準線を作成します）。
 - (9) 受付担当試験員はフェイスシールド、手袋を着用します。
 - (10) 試験終了後、キッチンハイター（次亜塩素酸ナトリウム）により、机やドアノブ、階段手摺、トイレなどの消毒を行います。

（参考）社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」の周知について（厚生労働省事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000617981.pdf>